

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	生産局生産流通振興課（園芸部門）	連絡先	03-6744-2113
所管する業務の概要	野菜農業、果樹農業、花き産業に係る政策の企画、立案 野菜、果樹、花きの生産振興 野菜、果樹の需給調整、価格安定に係る制度運営等 野菜、果実の流通、加工の改善、消費の増進、輸出促進等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
農林水産省への来訪者や問い合わせへの対応は、その内容や自らの立場に関わらず、農林水産省全体へのイメージにつながるのと考えるもと、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう常に意識して行動している。具体的には、接遇マニュアルを参考に、電話に出るときは名前を名乗り、来省者については丁寧に対応している。 また、「ビジョン・ステートメント」を業務の原点と考え、活用している。	対応への批判等はなく、意識共有が効果を生んでいると考えているが、継続こそが肝要であるため、今後も努めていく必要がある。 一方、個々の抱える業務が多く、他の業務への理解は必ずしも万全とは言えないので、省のパンフレット、予算 PR 版、また HP 等を活用し、担当業務以外の業務についても理解を深めるよう、少なくとも週に 1 度打合せを行い情報の共有に努める。
野菜、果実の輸出入については、一般の方、マスコミ関係者から情報提供を求められることが多いため、迅速に対応できるようデータを整理している。	データが最新のものに更新されていなかったために迅速に対応できない場面もあったことから、随時最新の情報に更新するよう努力する必要がある。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策

2. 政策・事業（業務）等の企画立案・推進に関する取組 園芸グループの業務においては、当省以外の政府機関である厚生労働省、経済産業省や省内の国際部、消費・安全局等の他局庁、独立行政法人、在外公館等関連部局が多岐にわたるため、積極的に足を運んで face to face で信頼関係を築きつつ、メール等の活用し、効率的に業務を執行。	関係部局等が多いため、情報提供が遅れたり、説明が不十分であった部分も否めないことから、情報提供を迅速に実施するとともに、十分な説明ができるよう、関係者に一斉にメールを送る等の工夫が必要。 その際、メール宛先の定期的な更新を行うことも忘れずに実施。
事業等で集約したアンケート結果など利用し、ニーズ等の把握に努めている。寄せられた意見は、事業化出来るか等検討を行っている。	今後もほしい情報等を入手出来るように、アンケート項目を十分に検討し、必要があればヒヤリング等を実施することを考えている。
業務、出張等で得られた情報、資料について、局も含めた花き担当者間で情報共有ができるよう省内掲示板に「花き関係掲示板」を作成。	現地視察や検討会資料等のほか、各種セミナー資料・概要などの幅広い情報の掲載につとめ、情報の集積・利用を促進する必要。
3. リスク管理に関する取組 問題が生じた際の初動とその後の報告・連絡・相談やさらなる情報の収集を心がけている。	情報の伝達、整理に時間を要し、迅速に対応できなかった場合があったことから、このような事案が発生した際の対応について、関係者間で共有を図っておく必要。 アジサイ葉化病についての報道がなされた際、直ちに情報の把握、関係部局との連絡・対応協議を行ったが、事前の情報収集、知見の集積、正しい情報提供のあり方等について注意が必要。
4. 食の安全に関する取組 果実・野菜の輸出関連の業務で残留農薬の案件があることから、食の安全に関わる残留農薬基準について、我が国のみならず、他国の状況や仕組みについても情報収集を行うとともに、関係者に広く情報提供。	専門的な内容が多く含まれるため、難しい内容であることが多いことから、食品安全研修等の資料に繰り返し目を通す等により、理解の増進に努める。
野菜・果物の消費業務は、何よりも「食の安全」が重要であるという意識が必要であり、消費者に健康、機能性等に対する正しい情報を提供することが大切であり、客観的で公正なデータであることを確認するよう努めている。	今後も野菜・果物の機能性や効果・効能に関する客観的で公正なデータの収集に努める。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
班内、関係者間においても言葉遣いや態度に気をつけ、ざっくばらんに意見交換、相談ができる雰囲気作りを心がけている	忙しさのあまり、大事な相談等を後回しにしたり、語気が強くなったり、言葉には出さないまでも「忙しいから来るな!」という雰囲気を醸し出している場合もあることから、業務遂行の緊張感は保ちつつもざっくばらんに意見交換や相談ができる雰囲気を作るよう努力。 必要な時は、短時間で集まり結論が出せるよう、ペーパーを用意することになっている。 対応の遅れから緊急案件に多大な時間を要してしまったことがあり、今後は上司に早めの相談を心掛ける。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
1. ～ 3. に分類できない取組があれば、この欄に記載する。	